

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京都立府中看護専門学校
設置者名	東京都知事

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門	看護	夜・通信	80単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公式ホームページで公表

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/fuchukan/kyoiku/katei.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	東京都立府中看護専門学校
設置者名	東京都知事

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	2020年4月1日までに、外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程の整備を確実に実施する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考) 2020年4月1日までに、複数の外部人材の選任を確実に実施する。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京都立府中看護専門学校
設置者名	東京都知事

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>◆ 授業計画(シラバス)の作成過程 2008年4月改正の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠した都立看護専門学校7校共通の教育課程の考え方を基に、当校の独自性と鑑み構築する。 東京都の設置目的や社会的使命、また長年にわたって築いてきた都立看護専門学校の理念を踏襲するとともに、現在の入学生や卒業生の状況を視野に入れ、次世代を担う看護者の育成を目指すものとして作成する。</p> <p>◆ 授業計画の作成時期 入学の前年11月頃</p> <p>◆ 公表時期 3月予定</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>公式ホームページで公表 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/fuchukan/kyoiku/katei.files/20190717kyoikukatei.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>◆ 東京都立看護専門学校学則第11条(修了の認定) 校長は、別表に定める科目を履修し、その試験又はそれに準ずるもの(以下「試験等」という。)に合格した者に対して、当該科目の修了を認定し、所定の単位を与える。</p> <p>2 講義及び演習については、授業時間数の三分の一以上を欠席した者は、当該科目について前項に規定する試験等を受けることができない。ただし、校長が特にやむを得ないと認める理由により欠席したときは、この限りでない。</p> <p>3 臨地実習については、実習時間数の五分の一以上を欠席した者は、当該科目の修了を認定されない。ただし、校長が特にやむを得ないと認める理由により欠席したときは、この限りでない。【別添1「東京都立看護専門学校学則 別表」】</p> <p>◆ 東京都立看護専門学校修了認定等に関する規程準則 上記規程に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に修了の認定(単位授与)を実施している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>◆東京都立看護専門学校修了認定等に関する規程準則</p> <p>第3条 修了認定条項に規定する試験等は、筆記、レポート、口述、実技、その他の方法で実施する。ただし、臨地実習については、実習評価表に基づき評価する。</p> <p>第4条 試験等は、原則として、100点を満点とし、60点以上を合格とする。</p> <p>2 合格者の成績の評価は、S、A、B、Cの4段階とし、試験等の成績の90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をCとする。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>公式ホームページで公表</p> <p>http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/fuchukan/kyoiku/katei.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）の策定</p> <p>本校では、以下の能力を卒業までに身につけることを重視しています。</p> <p>成績評価は厳正に行い、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定するとともに、専門士（医療専門課程）と称することを認めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生命を尊び、人間をあるがままに理解し、尊重できる。 2 人間の喜び、悲しみ、苦しみを感じ取り、良好な人間関係が築ける。 3 人間の健康状態や生活に対する反応を読みとり、必要な看護が判断できる。 4 専門的知識・技術を用いて、科学的根拠に基づき安全・安楽な看護行為を実践できる。 5 保健医療福祉チームの一員として、自己の役割を認識し、看護師として責任ある行動が取れる。 6 社会の動向に関心を向けるとともに、自ら学ぶ姿勢を持ち続け、専門職業人として成長していける。 <p>◆東京都立看護専門学校学則（昭和46年3月31日規則第73号）</p> <p>第十三条 校長は、別表に定める全科目の単位を修得した者に対して卒業の認定を行い、卒業証書（別記第四号様式）を授与する。</p> <p>2 前項の規定により卒業の認定を受けた者は、専門士（医療専門課程）と称することができる。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>公式ホームページで公表</p> <p>http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/fuchukan/kyoiku/houshin.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京都立府中看護専門学校
設置者名	東京都知事

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門	看護（単位制）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	97 単位時間/単位	単位時間 64/単位	単位時間 4/単位	単位時間 23/単位	単位時間 0/単位	単位時間 6/単位
		97単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		246人	0人	21人	116人	137人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3 ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要 1のとおり
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3 ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要 3のとおり
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3 ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要 4のとおり
学修支援等
（概要） 入学前教育、補講、国家試験対策勉強会、個別指導相談、学年担任制 等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
74人 (100%)	2人 (2.7%)	72人 (97.3%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 東京都立神経病院、東京都健康長寿医療センター、多摩北部医療センター、立川相互病院、榊原記念病院、立川病院 他			
（就職指導内容） 就職ガイダンスの実施、就職相談、就職試験及び面接に関する指導 等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家資格取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
243人	5人	2.1%
（中途退学の主な理由） 進路変更、体調不良		
（中退防止・中退者支援のための取組） 面談（教務・相談室・カウンセラーによるもの）、長期欠席者フォロー		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護	11,300 円	265,700 円	0 円	入寮者のみ寄宿舎料 15,500 円/月
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
東京都立看護専門学校授業料等の徴収猶予又は減額若しくは免除に関する取扱要綱 納付期限までに納付が困難と認められる者のうち、生活保護受給世帯の者と同程度の世帯の者は全額免除、生活保護受給世帯に準じる世帯の者は半額免除、その他要綱に基づき、徴収猶予等を行う。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/fuchukan/kyoiku/30hyouka.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
◆都立看護専門学校における学校評価に関する要綱 主な評価項目 自己評価結果、教育課程、進路指導など 評価委員構成 複数の学外者とする。 実施時期等 年度末までに実施し、結果及び改善方策を校長へ報告する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価を確実に実施し、2020 年度からその結果を公表するために委員の選任を行う。		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020 年度から改正後要綱に基づく評価を確実に公表する。 (学校ホームページで公表の予定)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HPアドレス http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/fuchukan/
